

第 5 回世界躰道選手権大会実施要項

- 1 主 催：世界躰道連盟
主 管：NPO法人日本躰道協会
- 2 後 援：外務省・文部科学省・広島県・広島市 他報道関係等（予定）
- 3 大会会長：中村正弘（NPO 法人日本躰道協会会長）
大会実行委員長：北村幸三（広島県躰道協会会長）
- 4 期 日：2009 年（平成 21 年）8 月 9 日（日）
- 5 会 場：東区スポーツセンター（広島県広島市）
広島市東区牛田新町一丁目 8 番 3 号 TEL：082-222-1860 FAX：082-222-1861

6 競技種目と出場枠

種目	競技	各国出場枠	資格	内容
1	男子法形競技	6 名	初段以上の男子	体・陰の法形から自由
2	女子法形競技	6 名	初段以上の女子	体・陰の法形から自由
3	男子実戦競技	6 名	初段以上の男子	
4	女子実戦競技	6 名	初段以上の女子	
5	男子団体法形競技	2 チーム	1 原則として初段以上	1 チーム 5 名
6	女子団体法形競技	2 チーム	1 原則として初段以上	1 チーム 5 名
7	男子団体実戦競技	2 チーム	初段以上の男子	2 1 チーム選手 5 名競技監督 1 名
8	女子団体実戦競技	2 チーム	初段以上の女子	2 1 チーム選手 5 名競技監督 1 名
9	男子展開競技	2 チーム	1 原則として初段以上	1 チーム 6 名
10	女子展開競技	2 チーム	1 原則として初段以上	1 チーム 6 名

1 「原則として初段以上」とは、4 級以上でその種目に参加できる相当の実力があると出場国躰道協会会長が認めた場合、規定の推薦書をもって出場可とする。

- 2 団体実戦においては原則として1チーム選手5人であるが、欠場者が出て選手変更がない場合は、当該選手は不戦負になるが、選手4人以上であれば競技に参加できる。
- 3 種目 5 男子団体法形競技および 9 男子展開競技については男女混合のチームも認める。
- 7 出場資格：世界躰道連盟加盟の各国躰道協会に所属する選手
- 8 実戦競技に出場する選手：男性は胴、女性は胴および顔に指定の防具をつけること。
- 9 出場種目制限：特に定めない
- 10 選手変更：
 - 団体種目のみ下記の条件を満たせば選手変更が可能。個人種目は変更不可。
 - 団体種目で病気や怪我など諸般の理由で欠員が出た場合のみ、次の試合から補欠登録をしている選手への変更を可能とする。(団体競技は補欠を1名まで登録することを認める(出場費フリー))
 - 変更の際は、競技本部に必ず報告し、承認されてからの変更となる。
 - 一度変更を適用した後は、元の選手が回復したとしても戻すことはできない。
 - ドクターストップが下された選手は、いかなる理由でもその後の試合には参加できない。
- 11 競技審判：躰道本院の定める競技審判規定による
- 12 出場費：8,000円